

美濃市太陽光発電設備等設置費 補助金について



美濃市における再生可能エネルギーの利用促進を図り、温室効果ガスの排出削減を図るため、自家消費用の太陽光設備の設置及びそれに伴う蓄電池の費用を補助します。

補助対象

- 太陽光発電設備・蓄電池ともに、未使用品であり、リースでない。
- 増設、買い替え、追加購入及び設備改修でない
- 蓄電池は 15.5 万円/kWh 以下のもの
- 自ら居住し、所有・新築または新規購入する市内住宅である
- 税金等の滞納がない
- FIT 及び FIP 制度を利用せず、発電した電気量の 30%以上を申請した住宅で自ら消費する
- 年度期間内に補助対象設備を設置する

補助額

太陽光発電設備

最大出力に 1kW 当たり 7 万円を乗じて得た額とし、**35 万円**を上限とする

蓄電池(蓄電池のみの申請は不可)

蓄電池の価格(工事費込み・税抜き)の 3 分の 1 を乗じて得た額から千円未満の端数を切り捨てた額とする。ただし、5kWh相当分を上限とする。

申請に必要な書類

- ① 申請書
- ② 工事見積書
- ③ 設置場所及び付近の見取り図
- ④ 対象設備の仕様書
- ⑤ 誓約書(個人及び施工業者)
- ⑥ 委任状

申請の流れ



詳しくは

※補助可能件数:10 件程度
※先着順となります。(原則郵送不可)
※予算額に達した場合、受付を締め切ります。